

令和7年第1回定例会提出案件  
概 要 説 明

(令和7年3月6日開会)

- 1 令和7年度八雲町一般会計予算
- 2 令和7年度八雲町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 令和7年度八雲町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 令和7年度八雲町介護保険事業特別会計予算
- 5 令和7年度八雲町水道事業会計予算
- 6 令和7年度八雲町熊石地域簡易水道事業会計予算
- 7 令和7年度八雲町下水道事業会計予算
- 8 令和7年度八雲町農業集落排水事業会計予算
- 9 令和7年度八雲町病院事業会計予算

上記9件は、新年度予算でありますので、その内容は別添予算書等によりご承知願います。

- 10 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

本条例は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、引用する条項を改めるため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

- 11 八雲町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

本条例は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、仕事と介護の両立支援制度の効果的な周知や本制度を使用しやすい雇用環境の整備を図るため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

- 12 八雲町一般職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

本条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、引用する条項を改めるため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

- 13 八雲町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本条例は、人事院勧告による手当の改定に準じ、一般職員の手当を改定するほか、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて新たに拘禁刑が創設されることから、条例中に規定する対象字句を改めるため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

14 八雲町教育委員会指導主事の給与に関する条例

本条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき配置する指導主事の給与について、北海道学校職員の給与に関する条例又は市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給与に関する条例に準じた処遇に見直すため、新たに条例を制定しようとするものであります。

15 八雲町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

本条例は、国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律の施行及び国家公務員等の旅費に関する法律施行令の制定に伴い、旅費種目及び内容の見直しを行うため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

16 八雲町奨学基金条例の一部を改正する条例

本条例は、少子化の影響による貸付者対象者の減少等に伴い、基金の定額を減額するため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

17 八雲町犯罪被害者等支援条例

本条例は、犯罪被害者等の支援に関し、必要な施策を総合的に推進し、犯罪被害者等が安全で安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与するため、新たに条例を制定しようとするものであります。

18 八雲町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

本条例は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令及び子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、所定の要件を全て満たす場合に連携施設を確保しないことができる旨の規定を追加するほか、管理栄養士国家試験の受験資格としての栄養士免許取得の不要化が図られるため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

19 八雲町保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例

本条例は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、引用する条項を改めるため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

20 八雲町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

本条例は、子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、所定の要件を全て満たす場合に連携施設を確保しないことができる旨の規定の追加等所要の改正を行うため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

21 八雲町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

本条例は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、管理栄養士国家試験の受験資格としての栄養士免許取得の不要化が図られるため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

22 八雲町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

本条例は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、引用する条項を改めるため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

23 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

本条例は、一般職員の手当の改定に準じ、企業職員の手当を改定するため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

24 八雲町病院事業使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

本条例は、八雲総合病院における利用率の低い南棟の特別室2床の使用料を減額し、利用率向上による収益の確保を図るため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

25 八雲町消防団条例の一部を改正する条例

本条例は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて新たに拘禁刑が創設されることから、条例中に規定する対象字句を改めるため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

26 財産の取得について

本件は、熊石地域の教職員住宅等として有効活用を図るための建物を購入することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

27 指定管理者の指定について

本件は、熊石関内交流センターまなびあんの指定管理者を指定しようとするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

28 指定管理者の指定について

本件は、八雲町情報交流物産館丘の駅の指定管理者を指定しようとするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

29 指定管理者の指定について

本件は、八雲町バイオマス利活用施設の指定管理者を指定しようとするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

30 八雲町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

本件は、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第3条第1項の規定に基づき、黒岩郵便局及び野田生郵便局を指定することについて、同条第3項の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

31 令和6年度八雲町一般会計補正予算（第13号）

32 令和6年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

上記2件の補正予算の概要は、別紙1のとおりであります。

33 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

34 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

35 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

上記3件は、任期満了による後任者の推薦にあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めようとするものであります。

## 令和6年度八雲町各会計補正予算資料

## 一般会計(第13号)

(単位:千円)

	科 目	補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 額 の 説 明
歳 入	11 地方交付税	5,554,138	211,307	5,765,445	普通交付税211,307
	13 分担金及び負担金	30,888	9,700	40,588	草地畜産基盤整備事業分担金9,700
	15 国庫支出金	1,486,594	6,239	1,492,833	新しい地方経済・生活環境創生交付金7,639 へき地生徒援助費等補助金△1,400
	16 道支出金	833,455	900	834,355	草地畜産基盤整備事業補助金900
	17 財産収入	86,875	13,550	100,425	土地売払収入7,949、立木売払収入5,441 車輛売払収入145、有価証券等売払収入15
	19 繰入金	3,720,605	36,731	3,757,336	奨学基金繰入金36,731
	22 町 債	1,098,000	3,277	1,101,277	道路橋長寿命化事業債700 スクールバス整備事業債1,400 臨時財政対策債1,177
		合 計	18,281,564	281,704	18,563,268
歳 出	2 総務費	4,600,503	270,204	4,870,707	地域間幹線系統路線運行費補助金1,926 公共施設整備基金積立金13,553 減債基金積立金239,446 災害時備品購入費15,279
	6 農林水産業費	1,411,308	11,500	1,422,808	草地畜産基盤整備事業負担金11,500
		合 計	18,281,564	281,704	18,563,268
繰越明許費(追加)		—	51,819	51,819	災害時備蓄品整備事業 限度額15,279 草地畜産基盤整備事業 限度額12,925 農道・集落道整備事業 限度額13,275 3・4・2出雲通排水路整備事業 限度額10,340
地 方 債 ( 変 更 )		37,300	700	38,000	道路橋長寿命化事業 限度額38,000
		5,900	1,400	7,300	スクールバス整備事業 限度額7,300
		17,100	1,177	18,277	臨時財政対策債 限度額18,277
合 計		1,098,000	3,277	1,101,277	

## 国民健康保険事業特別会計(第3号)

(単位:千円)

	科 目	補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 額 の 説 明
歳 入	7 繰越金	2,945	44,745	47,690	前年度繰越金44,745
		合 計	2,446,333	44,745	2,491,078
歳 出	6 基金積立金	33,688	44,745	78,433	国民健康保険事業基金積立金44,745
		合 計	2,446,333	44,745	2,491,078